

笠岡市省エネ家電等買替促進補助金交付決定通知書

年 月 日

様

笠岡市長 栗尾典子

年 月 日付で申請のあった笠岡市省エネ家電等買替促進補助金について、次のとおり交付を決定しましたので通知いたします。

記

交付決定番号	家電等-〇〇
補助金交付決定額	円
交付の条件	<p>(1) 同封の補助金請求書に記載してある請求金額と上記交付決定金額について確認のうえ、補助金請求書に必要な事項を記載し、通帳のコピーと併せて、本通知日から14日以内（令和7年〇月〇〇日）を目途に、「笠岡市環境課※下記（提出先・お問合せ先）参照」まで郵送で提出してください。</p> <p>※<u>補助金請求書が提出されない場合、補助金の交付ができません。</u></p> <p>(2) 補助対象家電等の法定耐用年数の期間内において、当該対象家電を処分・売却しようとする場合、あらかじめ市長の承認を得るものとします。</p> <p>(3) 不正の手段により補助金を受けたとき、又は補助金交付の条件に違反したときは、補助金の全部又は一部を返還するものとします。</p>

（提出先・お問合せ先）〒714-0081 笠岡市笠岡2369番地14

笠岡市環境課

TEL0865-62-3805